

# 市の政策にみんなさんの意見を！

## 津山市第4次総合計画

第5回総合計画審議会

8月29日に開催した協議内容は次のとおりです。

### 報告事項

・市民意見反映の取り組みについて

地区別懇談会、分野別懇談会、高校生懇談会の

限する条例の制定・改廃に係る方針（税、  
保険料、分担金、使用料、手数料の徴収  
などは除く）

### 協議事項

・主要指標について

・基本構想の骨子（素案）について

・総合計画策定の重点課題について

意見の公表について  
寄せられた意見の概要と、市としての考  
え方を公表します。

**市の基本的な政策等に係る意見提出手続き  
の要綱を定めました**  
この制度は、市民のみなさんが市政に意見  
見を述べる機会を確保して、透明性の高い  
市政運営を行い、公正で開かれた市政をめ  
ざすものです。  
市が政策などを計画・立案する過程で、  
その案を市民のみなさんへ公表し、意見を  
求めます。市に寄せられたみなさんからの  
意見を考慮して政策を決定するとともに、  
寄せられた意見の概要や市の考え方を公表  
します。



### 対象となる方針や計画

- ・市政全体の総合計画の基本構想や、各行  
政分野の基本的な方針や計画
- ・市民に義務を課したり、市民の権利を制  
します。

詳しい内容については、パブリックコメ  
ントを実施する担当課の公表内容を見てく  
ださい。

**問い合わせ先** 行政広報室 32-2028

**総合計画のパブリックコメント募集**  
**第8回総合計画審議会**  
とき 10月31日（月）午後1時30分～  
ところ 市役所2階大会議室  
※時間、場所を変更する場合もありますので、確  
認をお願いします

総合計画基本構想に市民のみなさんの意見を反映  
するため、基本構想案についての意見を募集して  
います。提出された意見と市の考え方は、後日  
公表する予定です。

意見の応募方法は、ホームページを見てください。

<http://www.city.tsuyama.lg.jp/>

また、市役所企画室（市役所3階）、各支所総  
務振興課でも応募用紙を配布しています。郵送も  
できます。

**募集期限** 11月11日（金）

**応募・問い合わせ先** ☎ 708-8501 津山市  
山北520津山市企画室 32-2027、国32  
-2152、Eメール:kikaku@city.tsuyama.oka

yama.jp

**布滝付近  
進入禁止**

布滝（阿波）へ向かう林道・遊歩道は整備工事のため、次の期間進入ができません。  
期間：平成18年3月31日まで 問い合わせ先：阿波支所産業建設課 32-7043